給与支払報告 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

※市(町村)処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和　　年　　月　　日

(あて先)

山梨県 南部町長 殿

(特別徴収義務者)給与支払者		
所在地	郵便番号 〒	
名称		
代表者の職氏名印		印

特別徴収義務者指定番号		
宛名番号		
連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	
	氏名	
	電話	

給与所得者		(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済税額	(ウ)未徴収税額(ア)−(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額	退職手当等の支払額(支払予定額)
フリガナ		円	月から 月まで	月以降		1.退職(普・障) 2.転勤 3.休職 4.長欠 5.死亡 6.会社解散 7.住所誤報 8.( )	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を付してください。)	円	円
氏名	(旧姓) 昭和・平成 年 月 日							控除社会保険料額	勤続年数
旧住所	(1月1日現在の住所……必ず記入願います)		円	円				円	年
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)								

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額 支払予定日ごとの徴収予定	一括徴収予定額 合計(上記(ウ)と同額)	※市(町村)処理欄
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出があったため(月 日申出) 2. 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため		・	円	円	
一括徴収できない理由 (○を付してください) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由( )		・	円		
一括徴収した税額は、 月分で納入します。(納期限:令和 年 月 日)					

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書き2を参照してください。)

月割額 円 月分から徴収し納入する。		(特別徴収義務者)給与支払者				
		所在地	郵便番号		特別徴収義務者指定番号	
		フリガナ			連絡者の係及び氏名並びにその電話番号 係	
		名称			氏名	
納入書の送付	要・不要	代表者の職氏名印		印	電話	
					経理責任者氏名	

受給者番号	

特別徴収義務者(○を付けてください)	新規 ・ 継続

御注意

1. 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段(転勤等による特別徴収届出書)の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続を済ませたうえで、一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。
3. 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額を一括徴収してください。